

1 特集

特別なニーズをもつ子に寄り添う保育とは？

—— 特別支援教育・障害児保育を考える ——

- 2 インタビュー 幼児教育の視点から考える
一人ひとりの心に寄り添う姿勢が特別なニーズをもつ子への支援につながる
国立特別支援教育総合研究所理事長 小田 豊
- 5 インタビュー 医療の視点から考える
正しい知識とカウンセリングマインドで特別なニーズにこたえる
お茶の水女子大学 大学院人間文化創成科学研究科教授 榊原洋一
- 8 事例紹介1 特別なニーズをもつ子を支える CASE1
「その子らしさ」を受けとめたくて集団生活に溶け込むベースを育てる
葛飾こどもの園幼稚園
- 11 事例紹介2 特別なニーズをもつ子を支える CASE2
保育者の「みんなで見守る」姿が周囲の子どもも育てる
村山中藤保育園「櫻」

14 はじめよう！ 園内研修

無理なく継続できて、要録作成にも役立つ
「保育記録」レベルアップ研修

20 調査データ

データから見る 幼児教育
幼児の生活と子育て意識 ～5年の変化～

起床時刻・就寝時刻	20	幼稚園・保育園への要望	23
母親の子育て意識	21	習い事をしている比率／教育費	24
母親の子育て意識	22		

表紙の写真

葛飾こどもの園幼稚園

保育者が用意した遊びの中から、子どもたちは好きなものを選びます。粘土遊びを選んだ子どもたちは、腕や顔に粘土が付くのも気にせず、自由に作品をつくり、友だちとうれしそうに見せ合っていました。

ベネッセ
次世代育成研究所
とは

少子高齢化、核家族化のさらなる進行、女性の社会進出、経済のグローバル化、ITによる情報化など、社会環境の変化が加速し、家族のあり方や親子関係を含めた子どもの成育環境に大きな変化が起こっています。

ベネッセ次世代育成研究所は、子育て世代の生活視点を大切にしながら、妊娠出産、子育て、保育・幼児教育、子育て世代のワークライフバランスを研究領域として、家族と子どもが「よく生きる」ための学術的な調査研究と体系的な理念の構築を行います。

また、その調査研究成果を子育て世代を支える産科・小児科などの医療機関、保育・幼児教育の専門家の方々に発信し、よりよい子育て環境を作る一助となることを目指します。

さらには、調査研究ネットワークを海外へも広げ、複眼的、学際的視点から日本の次世代育成を考えていきます。

特集

特別なニーズをもつ子に
寄り添う保育とは？

近年、発達障害がある子どもへの対応が、各園での大きなテーマのひとつになっています。保育者は発達障害をどのようにとらえ、子どもと向き合えばよいのでしょうか。おふたりの専門家のインタビューと、発達障害がある子どもの支援を園全体で行ってきた2つの園の事例から考えます。

はじめに

「特別支援教育・障害児保育」を取り上げた背景

「気になる子への対応」に
高い関心が寄せられている

発達障害がある子どもをどのように支えるかは、多くの園で重要な課題になっています。本誌の読者アンケートからも「気になる子」が増えていると実感している園が多いことが明らかになるとともに、「発達障害があると思われる子どもの保護者への対応について知りたい」など、子どもや保護者にどう向き合うか、現場の保育者が模索していることがわかりました。さらに、08年度に改訂（定）された幼稚園教育要領^{※1}や保育所保育指針^{※2}でも、特別支援教育・障害児保育の重要性が指摘されています。

「特別なニーズをもつ子」とい
う言葉に込めた思い

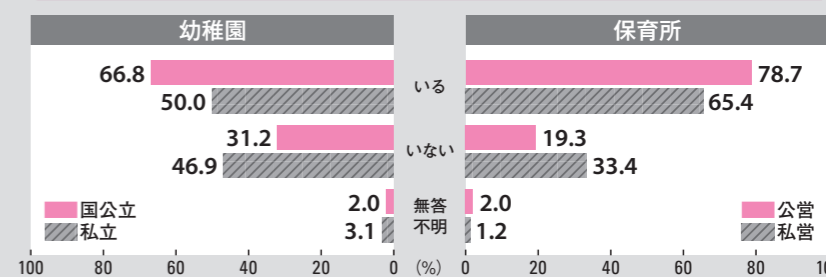
発達障害がある子どもへの支援は、よく「特別支援」「特別な配慮」といった言葉で表されますが、今回、記事では「特別なニーズ」とい

う言葉を使っています。これは、専門家や実践を重ねる保育者のかたがたとお話しする中で出合った言葉です。「支援」「配慮」という保育者からの言葉よりも、子どもの側に視点を置いた「ニーズ」という言葉で、このテーマに向き合うことで、発達障害がある子どもをより理解することができると考えました。

特別なニーズをもつ子どもが、豊かに育っていくために、保育者には何が求められているのか。これからも一緒に考えていきたいと思っています。



図1 特別に支援を要する園児・障害児



注) 幼稚園の調査票では「特別に支援を要する園児」、保育所の調査票では「障害児や特別に支援を要する園児」について聞いている。
出典) ベネッセ次世代育成研究所「第1回 幼児教育・保育についての基本調査報告書」

※1 第3章-第1-2
※2 第4章-1-(3)-ウ

インタビュー

●●● 幼児教育の視点から支援を考える ●●●

一人ひとりの心に寄り添う姿勢が 特別なニーズをもつ子への支援につながる

特別なニーズをもつ子どもの支援では、保護者と連携しながら子どもが安心して過ごせる場所を整えることが大切です。そのためには、個々の保育者に対応を委ねるのではなく、園全体が“チーム”となって組織的に取り組む必要があります。園としての方針を固め、保育者の間で対応を共有するには、どのようなことを大切にすればよいのでしょうか。独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の小田豊理事長にお話をうかがいました。



国立特別支援教育総合研究所理事長
小田 豊

おだ・ゆたか
文部科学省初等中等教育局主任視学官を経て現職。著書に、『家庭のなかのカウンセリング・マインド』（北大路書房）、『新しい時代を拓く幼児教育学入門』（東洋館出版社）など。

幼児期の子どもは本来 誰もが「気になる存在」で あるべき

近年、幼児教育にかかわるかたがたから、「気になる子どもが増えてきている」という話をよく聞きます。その背景には、2005年に施行された発達障害者支援法により、ADHD（注意欠陥多動性障害）やLD（学習障害）、自閉症、アスペルガー症候群などが「発達障害」として正式

に位置付けられ、広く知られるようになったことがあると思われます。以前なら「少し変わっているな」としか感じなかったケースでも、「発達障害かもしれない」と気になりやすくなっていることは意識しておく必要があるでしょう。

実際に増えているかどうかは、研究者でも意見が分かれています。今のところ、人数は一定で推移しているものの、子どもの数が減っているため、「出現率」は高まっていると

いう見方が優勢ですが、これも断定されているわけではありません。

発達障害者支援法は、発達障害の早期発見の重要性を強調しています。できるだけ早い時期から状態に合わせた支援を行うことで、子どもが安心できる場所をつくり出し、一人ひとりのよさを伸ばしやすくなるからです。

一般に発達障害は、3歳ごろから特徴的な言動が表れますから、保育者は発達障害を発見しやすい立場

にあります。その意味では、すべての保育者が発達障害についての正しい知識をもち、子どもの様子を観察することが求められます。

ただし、幼児期の子どもは発達の個人差が非常に大きいことに気をつけなくてはなりません。例えば、ADHDの典型である「じっとしてられない」「自分が思いついたことを一方的にしゃべる」といった傾向は、幼児期の子どもが多くに見られるでしょう。幼児期の子どもが発達障害を判断するのは、専門家でも容易ではありません。他の子どもと少し違うからといって、「気になる子」と“レッテル”をはってしまうのは大変危険です。

保育者に求められるのは、「発達の途上にある幼児期は、元来、一人ひとりが気になる存在」であるという姿勢です。一人ひとり全く違う個性やニーズをもつことを前提にして、目の前の子どもに合った支援を追求するという幼児教育の原点に立ち戻ることが、発達障害の子どもを含め、すべての子どもにとってのよりよい保育につながるとお考えください。

4つの態度を意識して 子どもの心に寄り添う

発達障害にかかわる問題は非常に難しいですから、個々の保育者に委ねるのではなく、園全体がチームとして取り組む必要があるでしょう。最初に園内で共有していただきたいのが、発達障害をもつ子どもの支援で大切にしたい4つの態度で

発達障害の子どもへの支援で大切にしたい「4つの態度」

子どもの話を「聴く」

保育者自身がしっかりと心を傾けて「聴く」ことが大切。保育者が自分の話を真剣に聴いていることを敏感に感じ取れると子どもは安心し、次第に心を開きます。

子どもを「受け入れる」

子どもにとって最もつらいのは、「自分が受け入れられていない」と感じることです。まずは子どもの視点から考えるように心がけてください。

関心を最大に払いながら、ほうっておく

注意したい気持ちを抑え、子どもの気になる言動を「ほうっておく」ことも大切です。できるだけ叱るのを控えてよさをほめることで、子どもの自尊心が高まります。

心の流れに添う

子どもの気持ちを決めつけたり、性急に正しい答えを教えたりするのではなく、子どもが何を感じ、考えているのかを聞き出し、子どもの心に寄り添った対応を心がけてください。

す。これは発達障害をもつ子どもだけでなく、すべての子どもに対して大切な態度です。

一つ目は、子どもの話を「聴く」ことです。適当にあいづちを打って聞き流すのではなく、「あなたの話を真剣に聴いていますよ」という強い印象を与えることで、子どもの中に安心感や信頼感が生まれます。

同時に子どもを「受け入れる」態度も大切にしてください。すべての子どもがもつ「自分を受け入れてほしい」という願望にしっかりとこたえるのです。

例を挙げましょう。登園後に決められた場所にかばんを置くというルールを守れない3歳児がいました。一日中、肩からさげて手放そうとしません。保育者は「邪魔にならないの？」などと声をかけつつ、子どものこだわりを受け入れて無理にルールに従わせませんでした。すると、3歳の終わり頃のある日、突然自分からかばんを置いて、以後は

何の問題もなく過ごしたのです。保育者が忍耐強く受け入れたことで、周囲の子どもに比べて時間はかかりましたが、本人がルールに納得して行動を変化させたのでしょう。

「関心を最大に払いながら、ほうっておく」という態度も大切です。発達障害の子どもは、「他の子どもと同じようにさせたい」という周囲の考えから、指示や命令、叱責を受けやすくなります。しかし、大抵、それはよくない結果を招きます。子どもの自己肯定感が低下し、成長に伴って不登校や暴力などの二次的障害が表れやすくなるのです。子どもが話を聞かないときなどに注意したくなる気持ちは分かりますが、あえてほうっておいて、じっくりと向き合える別の場面で伝えることも考えてみてください。

最後に、「心の流れに添う」という態度について説明しましょう。例えば、子どもから何か質問されたときに、大人はつい「正しい答え」を

教えるという気持ちで子どもに接しがちです。しかし、大人から性急に答えを示すのではなく、まず「あなたはどう思うの？」と聞いてみてください。きっと、大人には考えつけない答えが返ってくるでしょう。子どもの言葉に耳を傾け、子どもの心のありようを知ろうとする態度が、「心の流れに添う」ことです。それは子どもを深く理解するためにとっても大切です。

とくに発達障害の子どもは、知的に問題のない場合が多いため、他の子どもとは異なる心の動きをすることが見逃されがちです。ADHDやLDなどの子どもの多くは、何をすべきかを理解しているけれど、できないという自分に対して強い立ちを感じています。例えば、あなたが利き手ではない方の手に軍手をつけて一定時間内に文字の書き取りを指示されたとします。きっと思い通りに手が動かないことに焦り、いら立つでしょう。子どもの心の動きに注意を払い、寄り添うことで、一人ひとりに合った支援が見えてきます。

「一緒に考える姿勢」を保護者に示す

保護者への対応も、園としての一貫した方針をもつ必要があります。発達障害の子どもは、乳幼児期から「少し変わっているかもしれない」などと気づいている場合が多く、それとなく保育者に相談することがよくあります。そのようなとき、発達障害の可能性を認識し

ている保育者が、「大丈夫ですよ」「このまま見守りましょう」などと伝えることが少なくありません。こうした言葉は安心させたいという気持ちの表れであって、あまりよい結果を招きません。なぜなら、「相談に向き合ってもらえなかった」と不信感を抱かれることもあるかもしれません。「先生が言うのなら大丈夫だ」と安心させて、よりよい支援法を見つける機会を先送りしてしまうこともあるからです。保育者が園での様子を伝え、「一緒に支援を考えていきましょう」という態度を示すことで、保護者がひとりで悩みを抱え込まずに済みますし、連携して効果的な支援を行うこともできます。

さらに発達障害をもつ子どもの保護者に共通するのが、「よい親であらねばならない」という強いプレッシャーにさいなまれていることです。発達障害は育て方には起因しませんが、「しつけが悪かったのでは」といった自責の念をもつ保護



者がとても多いのです。当然のことではありますが、発達障害にかかわる対応のほかは、他の子どもの保護者と同様に接し、「無理する必要はなく、みなと同じように“普通”の親であっていい」というメッセージを伝えることは、保護者にとっては大きな励みになるでしょう。

繰り返しになりますが、幼児教育の原点に立ち戻って一人ひとりのニーズに合わせた支援を追求することが、結果的に発達障害の子どもへの有効な支援に結びつくことを、保育者のみなさんは心に留めておいていただきたいと思います。それは、教科の到達目標に向かって指導する小学校以降の教育とは違って、一人ひとりの心に寄り添って個性を伸ばしていく幼児教育だからこそできることでもあるのです。

現場のみなさんへ

◎幼児期は、人格の基盤を形成する非常に大切な時期です。そのような意義深い仕事に携わっていることに自信と誇りをもってください。ふだんから一人ひとりの気持ちに寄り添うことを大切にする保育者のみなさんは、きっと発達障害の子どもにも適切に接することができると思います。保護者のかたがたの気持ちを受けとめ、手を取り合いながら取り組みを深めていただければと思います。

インタビュー

●●● 医療の視点から支援を考える ●●●

正しい知識とカウンセリングマインドで特別なニーズにこたえる

特別なニーズをもつ子どもの中でも、注意欠陥多動性障害 (ADHD) やアスペルガー症候群といった発達障害がある子どもは、周囲の子どもと比べて行動パターンが異なるため、適切な対応が難しいという園も少なくないようです。

発達障害がある子ども、そしてその保護者への対応では、どのようなことに配慮すればよいのでしょうか。医師として発達障害の研究に取り組むお茶の水女子大学教授の榊原洋一先生にお話をうかがいました。



お茶の水女子大学
大学院人間文化創成科学研究科教授
榊原洋一

さかきはら・よういち

東京大学医学部卒業。東京大学医学部附属病院小児科を経て現職。専門は小児科学や小児神経学、発達神経学で、とくにADHDやアスペルガー症候群をはじめ、発達障害の臨床研究に力を入れている。著書に『図解 よくわかるADHD』『図解 よくわかる自閉症』（ナツメ社）、「集中できない子どもたち—ADHDなんでもQ&A」（小学館）など。

正しい知識による「見立て」で適切な対応がわかってくる

保育者のみなさんは、日々の保育を通してすべての子どもがそれぞれ異なるニーズをもつことを実感されているでしょう。そして経験や知識をもとに、個々の子どもへの対応の仕方を判断されているのではないのでしょうか。

特別なニーズをもつ子どもへの対応でも、基本的な考え方は同じで

す。ただし、周囲の子どもと比べて学習や行動のパターンが異なるうえに、個人差も大きいため、より注意深くニーズを観察して対応する必要があります。そのためには、発達障害への正しい理解が欠かせません。子どもの中にある行動の理由を理解できれば、適切な対応の仕方が見えてくるでしょう。

2002年に行われた文部科学省の調査では、小学校・中学校の通常学級に在籍する児童・生徒のうち6.3%

が発達障害がある可能性が示されました。発達障害には、ADHDやLD、自閉症、アスペルガー症候群などが含まれ、それぞれに特徴的な言動があります（6ページ図1）。

発達障害がある子どもの言動について知識を深めることで、保育者はそのような子どもの「見立て」ができるようになります。見立てとは、例えば、「こんな行動が見られるから、ADHDの可能性を考えた方がよいかもしれない」と仮定